

# 経営比較分析表（令和2年度決算）

熊本県 上天草市

| 業務名      | 業種・事業名                  | 管理者の情報                  | 自己資本構成比率（％） |
|----------|-------------------------|-------------------------|-------------|
| 法非適用     | 電気事業                    | 非設置                     | 該当数値なし      |
| 水力発電所数   | ごみ発電所数                  | 風力発電所数                  | 太陽光発電所数     |
| -        | -                       | -                       | 3           |
| その他発電所数  | 料金契約終了年月日               | FIT適用終了年月日              | 電力小売事業実施の有無 |
| -        | 令和17年1月31日 上天草市貝場太陽光発電所 | 令和17年1月31日 上天草市貝場太陽光発電所 | 無           |
| 売電先      | 地産地消の見える化率（％）※1         |                         |             |
| 九州電力株式会社 | -                       |                         |             |

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

| 年間発電電力量（MWh） | H28   | H29   | H30   | R01   | R02   |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 水力発電         | -     | -     | -     | -     | -     |
| ごみ発電         | -     | -     | -     | -     | -     |
| 風力発電         | -     | -     | -     | -     | -     |
| 太陽光発電        | 1,278 | 1,299 | 1,282 | 1,181 | 1,240 |
| 合計           | 1,278 | 1,299 | 1,282 | 1,181 | 1,240 |

|               | FIT以外 | FIT    | 合計     |
|---------------|-------|--------|--------|
| 年間電灯電力量収入（千円） | -     | 44,647 | 44,647 |

剰余金の用途について（具体的な使用実績事業を記入してください）  
 将来的な発電設備の大規模改修や更新等に要する費用に活用する。  
 翌年度へ繰越（予備費として54,165千円計上）

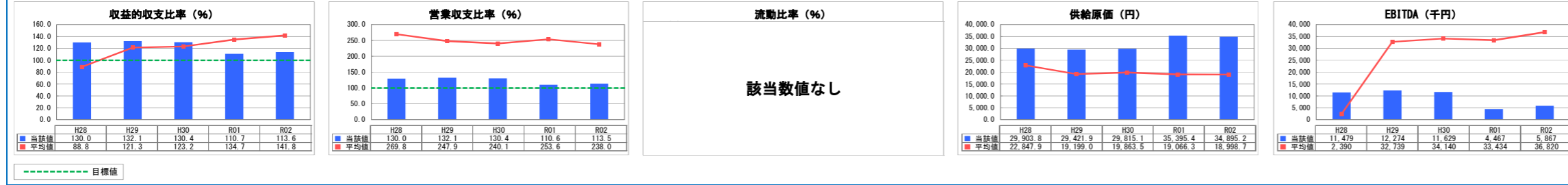
## 分析欄

1. 経営の状況について  
 【収益的収支比率及び営業収支比率】  
 ・太陽光発電設備の大きな故障や自然災害などはなく、前年度と比較すると発電電力量が増加したことにより電力収入が増加している。  
 ・どちらも100パーセントを超える高い比率となっている。

【供給原価】  
 ・太陽光発電設備に係る総費用は増加しているものの、出力抑制が前年度比減となった等の影響により年間発電電力量が増加したため、供給原価が低下した。

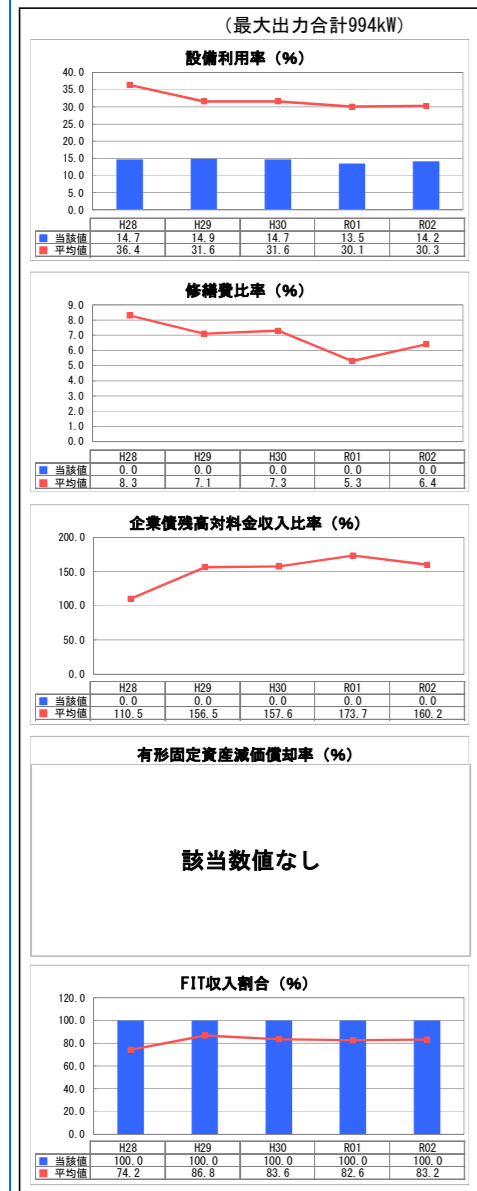
【EBITDA】  
 ・出力制御が前年度比減となった等の影響により年間発電電力量が増加していることから電力収入が増加したため収益性が向上した。

## 1. 経営の状況

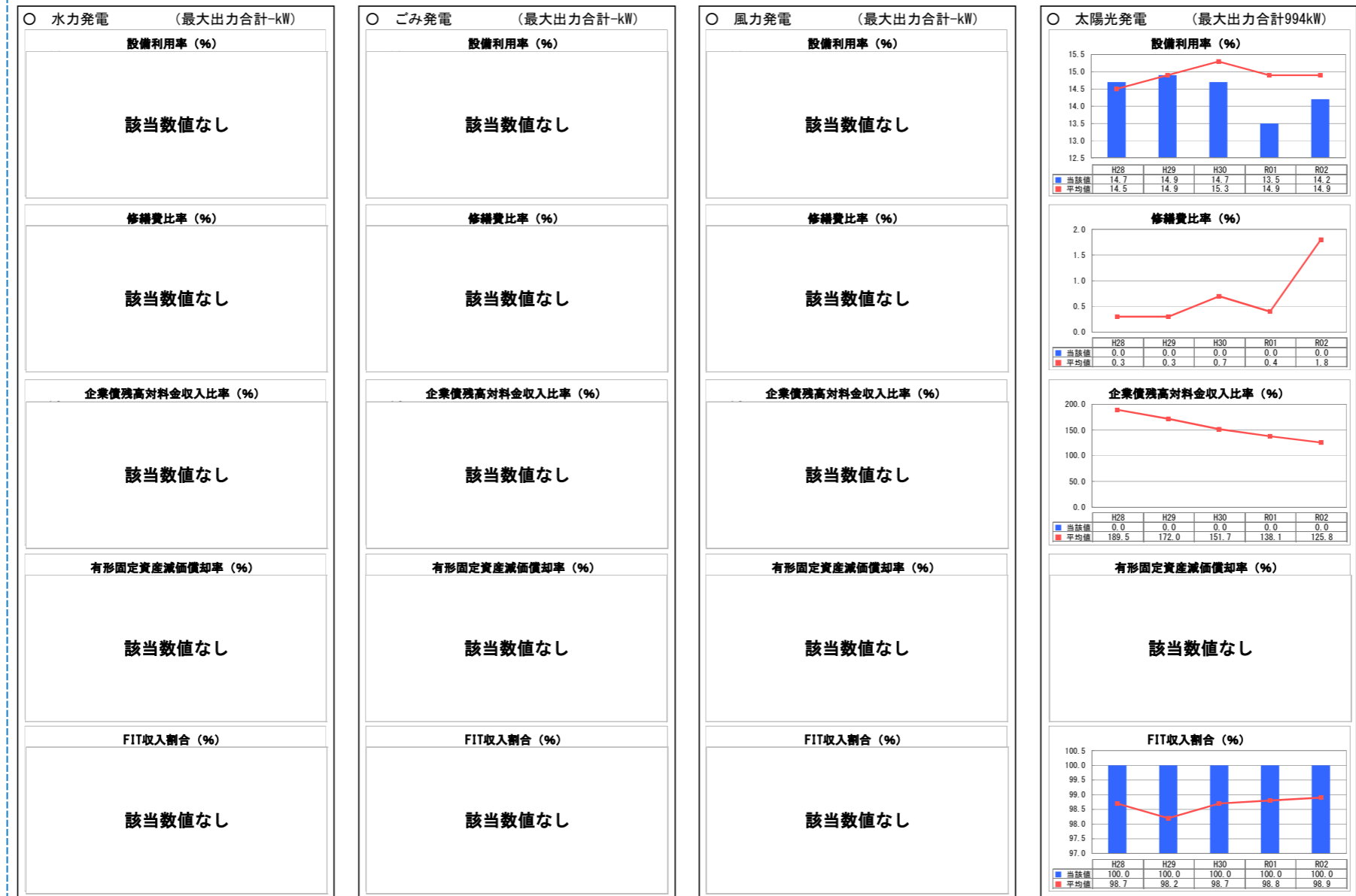


## 2. 経営のリスク

### ●施設全体



### ●発電型式別



## 2. 経営のリスクについて

【設備利用率】  
 ・設備利用率は、九州電力株式会社による出力制御の回数が昨年度より減少した等のことから、年間発電電力量が増加したため、設備利用率は昨年度と比較すると増加している。

【修繕費比率】  
 ・更新等以外の不時の故障による修繕の場合は、保守業者負担で修繕を実施することから、当該リスクは低いと考える。

【企業債務高対料金収入比較】  
 ・初期投資に要する経費については、企業債を活用せず、電力料収入で分割して支払う契約となっていることから、算出されない。

【FIT収入割合】  
 ・電気事業は、FITによる20年間の売電を想定して開始した事業であるため、当該数値は、100パーセントである。そのため、固定価格買取制度の調達期間終了（令和17年1月31日）後において収入が減少するリスクがあることから、当該リスクへの対応を検討する必要がある。

## 全体総括

令和2年度における本市の電気事業は、電気供給の効率性及び収益性が高く健全な状況であり、短期的な経営のリスクは低いと考えられる。  
 発電設備については、今後、破損等による定期的な改修や老朽化による更新が必要となることが想定され、固定価格買取制度の調達期間の終了や料金契約の終了（令和17年1月31日）も考慮しなければならないことから、令和2年度策定した経営戦略に沿って運用し、発電設備の状況変化等により経営状況が大きく変動する場合は、適宜戦略の見直しを行っていく必要がある。  
 また、剰余金については、発電設備の大規模な改修や更新に備えた基金を設置する等に活用する予定である。

※ 平成28年度から令和2年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債務高対料金収入比率、FIT収入割合については、令和2年度の団体数を基に平均値を算出しています。